

2007年(平成19年)11月21日(水曜日)

日系企業が中国で被害を受けた模倣品の代表例

製品	模倣形態	被害企業
電気ヒゲそり	意匠権侵害	松下電工
テレビ	商標権侵害	東芝
乾電池	商標権侵害	ソニー
腕時計	純正品をそのままコピー	セイコー
化粧品	純正品をそのままコピー	資生堂
生茶飲料	便乗商品	キリンホールディングス

(注)日本貿易振興機構(ジェトロ)北京センターのホームページから引用

日本アイアール

知的財産権保護の日本アイアール(東京・新宿、矢間伸次社長)は、現地に進出している日系企業に代わって、中国で模倣品をパトロールする事業を始める。特許や意匠権を侵害している「ニセモノ」を現地企業が生産していないかを調査・報告する。中国を中心に海外企業の模倣品対策に苦慮する日本企業が増えており、有効な対策を打てない例も多いという。

中国で模倣品監視事業

日系企業を代行
生産工場など特定

アイアールの中国関連会社「北京アイアール」が実務を担う。北京や広東にある中国の政府機関出身者らが管轄五つの事務所と契約し、共同で調査する。一年以内に重慶や成都にも対象地域を広げる。



ジェトロ北京センターが展示している模倣品の乾電池(ジェトロ提供)

工場や倉庫の特定も請け負う。模倣品を扱う販売店に警告するほか、収集した証拠を基に損害賠償請求も代行

模倣品は一度市場から消えても再び流通する。調査する場合は約二十五万円で、年内に始める。継続的な監視を望む企業に売り込む。

個別対応に限界

特許庁が国内八千社・団体を対象に実施した調査(有効回答数三千百六社)によると、二〇〇

企業は一度市場から消えても再び流通する。調査する場合は約二十五万円で、年内に始める。継続的な監視を望む企業に売り込む。

料金は一地域を一月調査する場合で約二十五万円で、年内に始める。継続的な監視を望む企業に売り込む。

企業の割合は四四%あった。半面、模倣品被害を受けたと答えた企業は全体の二二%あり、特に中国を中心に海外での被害が増加傾向にある。

企業が個別に対応するには限界があるため、業界団体や日本貿易振興機構(ジェトロ)の支援を得ながら、被害実態を調査し、模倣品の摘発する

日本ペーピング工業会(東京・港)は現地で調査や模倣品対策を中国の税関などに訴えるため、月内に七回目となる訪中団を派遣。全日本真協(東京・台東)は国内の見本市で海外からの模倣品の出品を取り締まってきたが、昨年からの中国の見本市も対象に加えた。